

6 職員の分限および懲戒処分状況

種 別	件 数
分限処分(休職)	0件
懲戒処分	0件

7 職員のサービスの状況

① 職員の守るべき義務の概要

種 類	根拠条文(地方公務員法:条)
サービスの根本基準	30
信用失墜行為の禁止	33
守秘義務	34
職務専念義務	35
政治的行為の制限	36
争議行為等の禁止	37
営利企業等の従事制限	38

② 職務専念義務の免除状況

免除理由	承認件数
総合健診受診	39件
昇任試験	4件
秩父音頭まつり	22件

8 職員の退職管理の状況

地方公務員法の規定により、離職後に営利企業に再就職した元職員は、離職前の職務に関して、原則として現職員への働きかけができないこととされました。退職管理に関する取組は、町規則に基づき行っており、平成29年度中の該当案件はありませんでした。

9 職員の研修の状況

① 研修の実施状況

種 別	件 数	参加者数
町研修	6件	165人
彩の国さいたま 人づくり広域連合研修	28件	63人

10 職員の福祉および利益の保護の状況

① 共済事業

埼玉県市町村職員共済組合に加入

② 勤務条件に関する措置の要求の状況

事案なし

③ 不利益処分に関する不服申し立ての状況

事案なし

住居手当

区 分	金 額
借家等居住者	最高27,000円(家賃に応じて支給)

時間外勤務手当

年 度	支給総額	職員1人あたりの支給年額
平成29年度	8,888千円	108千円
平成28年度	9,309千円	112千円

期末手当・勤勉手当

支 給 期	期末手当	勤勉手当
6月	1.225月分	0.850月分
12月	1.375月分	0.950月分
計	2.600月分	1.800月分

退職手当

平成30年3月31日現在

勤続年数	自己都合	勸奨・定年
20年	20.445月分	25.55625月分
25年	29.145月分	34.5825月分
35年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分

⑥ 特別職の給与・報酬などの状況

職 名	給料月額等	期末手当
町 長	678,000円	4.40月分 (15%加算 措置あり)
副 町 長	588,000円	
教 育 長	521,000円	
議 長	265,000円	
副 議 長	210,000円	
議会各委員長	195,000円	
議 員	190,000円	

4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

① 勤務時間の概要

勤 務 日	月～金曜日(原則)
1週間あたりの勤務時間	38時間45分
休 憩 時 間	正午～午後1時

② 休暇制度の概要

年次有給休暇

20日/年 前年からの繰り越しを含め最高40日/年

病気休暇

必要最小限度 負傷又は疾病のため勤務できない場合

介護休暇

必要相当日数 親族の介護(無給)

5 職員の休業に関する状況

① 育児休業などの取得状況

平成29年度の取得職員	1人
-------------	----

問合せ 総務課 行政担当 ☎62-1231